

平成26年度茅ヶ崎市地域包括ケア充実のための人材育成システム構築事業

1. 目的

高齢者が多様なサービスや社会資源を活用し、住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続していくことができるよう、高齢者を支援する者の対人援助技術や対応力の向上をより効果的に図っていくため、茅ヶ崎市全体で人材育成や人材の活用ができる仕組みを構築し、もって「地域包括ケア」の充実を図ることを目的とする。

2. 業務内容

(1) 基幹型包括及び高齢福祉介護課職員へのコンサルティング

ア 地域包括ケア充実のための人材育成システム構築のコンサルテーション

内 容： 基幹型包括職員が委託型包括と基幹型包括の関係について理解し、専門職としての専門性の理解と役割の認識を深めることができるよう、専門的な立場から助言を行う。

時間・回数： 2時間×2回

実施日： 6月25日、3月（予定）

イ 委託型包括の事業運営に関するヒアリング実施前のコンサルテーション

内 容： 基幹型包括及び高齢福祉介護課職員に対し、市が委託型包括に対して実施する「事業運営に関するヒアリング」の在り方や具体的な実施方法について、専門的な立場から助言を行う。

時間・回数： 2時間×3回

実施日： 6月25日、7月4日、9月3日

ウ 委託型包括の事業運営に関するヒアリング実施後及び事業評価・分析に関するコンサルテーション

内 容： 基幹型包括及び高齢福祉介護課職員に対し、市が委託型包括に実施する「事業運営に関するヒアリング」後の課題整理や評価・分析方法及び課題解決に向けた実務的な助言を行う。また、必要に応じて基幹型包括職員及び高齢福祉介護課職員と共に委託型包括に出向き、専門的な立場から助言を行う。

時間・回数： 2時間×4回

実施日： 10月31日、11月12日、1月29日、2月20日（予定）

(2) 委託型包括職員向け研修

ア 地域包括ケアシステム構築に向けた研修

内 容： 委託型包括の管理責任者及び受託法人における担当者に対し、茅ヶ崎市地域包括支援センター運営事業の事業計画書の作成及び事業実施後の評価について研修を実施する。

時間・回数： 2時間×2回

実施日： 8月4日、3月13日（予定）

イ トレーナー研修

内 容： 各委託型包括において地域包括ケアシステムを中心となって推進している者（トレーナー）に対し、市と委託型包括の関係について、それぞれの機能や役割を意識することができるように整理するとともに、現場のリーダーとしての実践的な知識と技術を習得させる等、トレーナー自身のスキルアップを目的と

した研修を実施する。

時間・回数： 2時間×3回

実施日： 10月31日、11月12日、12月10日

ウ 一般職員研修

内 容： 委託型包括職員及び福祉相談室職員に対し、専門職としての相互の役割と機能を明確にし、多職種で効果的な連携（福祉相談室等との制度横断的・セクション横断的な対応を含む）を図ることができるよう、適切な研修を実施する。

時間・回数： 2時間×3回×2コース

実施日： 1コース：12月10日、1月20日、1月29日

2コース：1月16日、2月6日（予定）、3月11日（予定）

(3) 居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所職員向け研修

ア スーパーバイザー研修

内 容： 市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員及び介護予防支援事業所の職員に対し、効果的にスーパービジョンが行われる環境を作ることを目的に、人材育成システムの仕組み及びスーパービジョンの機能と役割について研修を実施する。

時間・回数： 2時間×1回

実施日： 7月23日

イ スーパーバイザー研修（基礎研修）

内 容： 市内居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の主任介護支援専門員に対し、組織におけるスーパービジョン体制の必要性とスーパーバイザーとしての役割や機能について研修を実施する。

時間・回数： 2時間×2回

実施日： 8月21日、9月11日

ウ スーパーバイザー研修（ステップアップ研修）

内 容： (3)イの基礎研修を修了した者に対し、それぞれの組織の中でスーパービジョンを実践するための知識と技術の習得を目的とした研修を実施する。

時間・回数： 2時間×2回

実施日： 11月20日、12月22日（予定）

3. 平成26年度委託先

西方医療福祉研究会（東京都文京区向丘2-38-9） 代表 山田 美代子